

令和4年1月30日
亀有地区センター ホール

亀有地域観光拠点施設整備に関する住民説明会

次第

1 開 会

2 ご挨拶

葛飾区産業観光部長 橋口 昌明

3 資料説明

4 質疑応答

5 閉 会

※配布資料

- ・ 亀有地域観光拠点施設の基本設計概要について
- ・ (別添資料) 亀有地域観光拠点施設基本設計概要
- ・ (参考資料) 検討の経過
- ・ ご意見シート

亀有地域観光拠点施設の基本設計概要について

1 概要

亀有地域では、「こちら葛飾区亀有公園前派出所」（以下、「こち亀」といいます。）の舞台として、キャラクター銅像やデザインマンホール蓋の設置など、様々な観光施策を進めております。その亀有地域において、これまでの観光施策の集大成として、こち亀をテーマにした観光拠点施設を整備することで、今後の亀有地域のさらなる発展を図ります。

令和4年度は、地域の方々の意見を取り入れるため、地域検討会を開催し検討を進めてまいりました。この度、建築・展示の基本設計がまとまりましたので説明するものです。

2 整備用地

所在地：葛飾区亀有三丁目 32 番 17 号

亀有駅より約 250m（徒歩 3 分）

亀有駅からアリオ亀有までの導線上に位置し、非常に人通りが多い場所です。さらに、商店街が近いことから、観光客の商店街への誘客も期待できます。

面積：193 m²



3 基本設計概要

別添のとおり

4 整備スケジュール（予定）

令和4年度 基本設計・実施設計（建築・展示）

令和5年1月30日 住民説明会（基本設計概要の説明）

※令和5年2月に公表予定

令和5～6年度 展示物制作・建築工事

※令和6年度中のオープンを予定しております。

亀有地域観光拠点施設 基本設計概要

葛飾区観光課

- ※令和5年1月30日住民説明会用の資料です。
- ※本資料は、亀有地域観光拠点施設基本設計書の
要点をまとめたものです。

<建物概要>

[所在地] 東京都葛飾区亀有三丁目 32 番 17 号

※案内図は 1 ページに記載

[構造] 鉄筋コンクリート+鉄骨造 5階建て

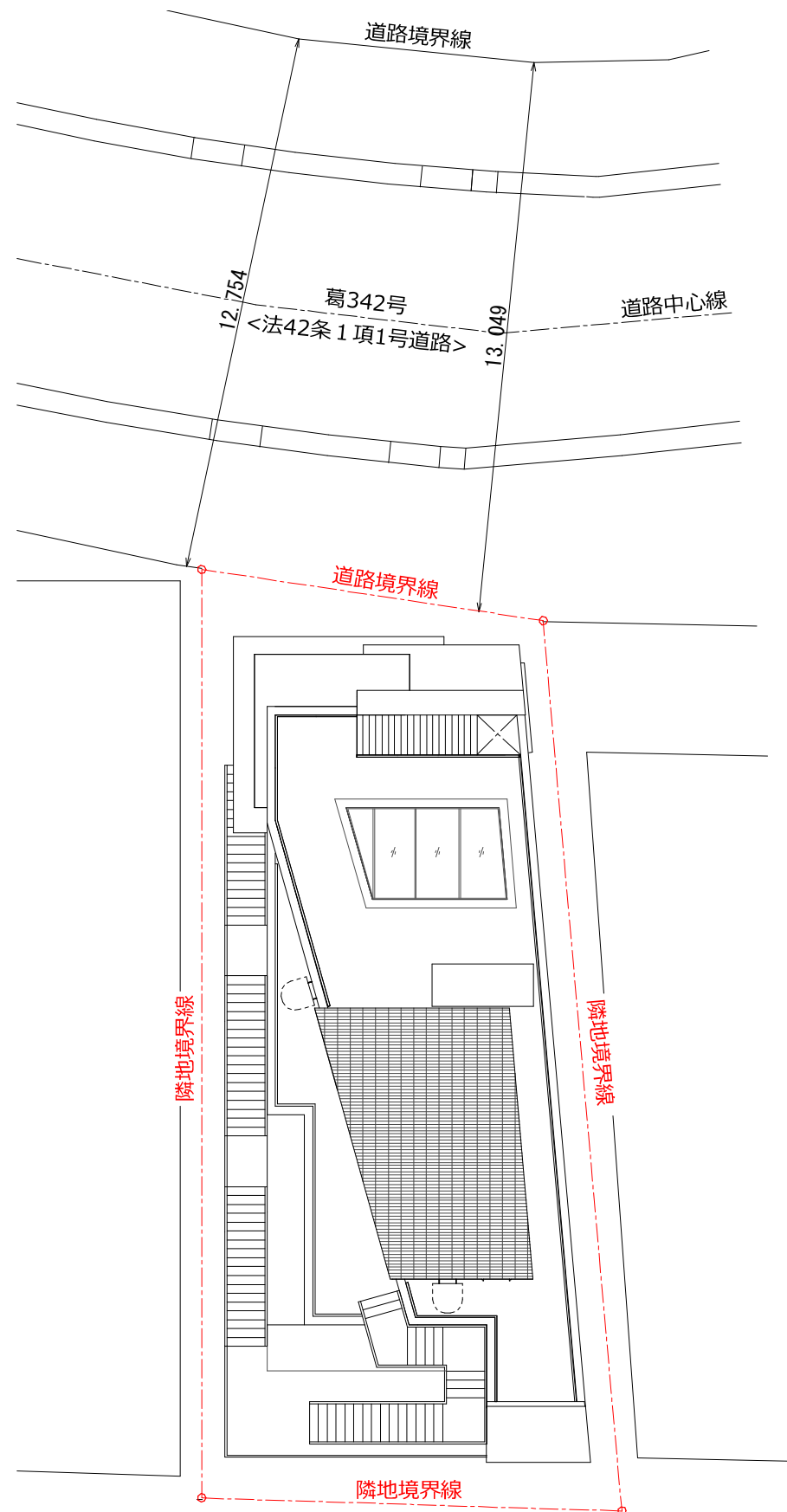
[延床面積] 540.60 m²

(参考) 諸室の構成

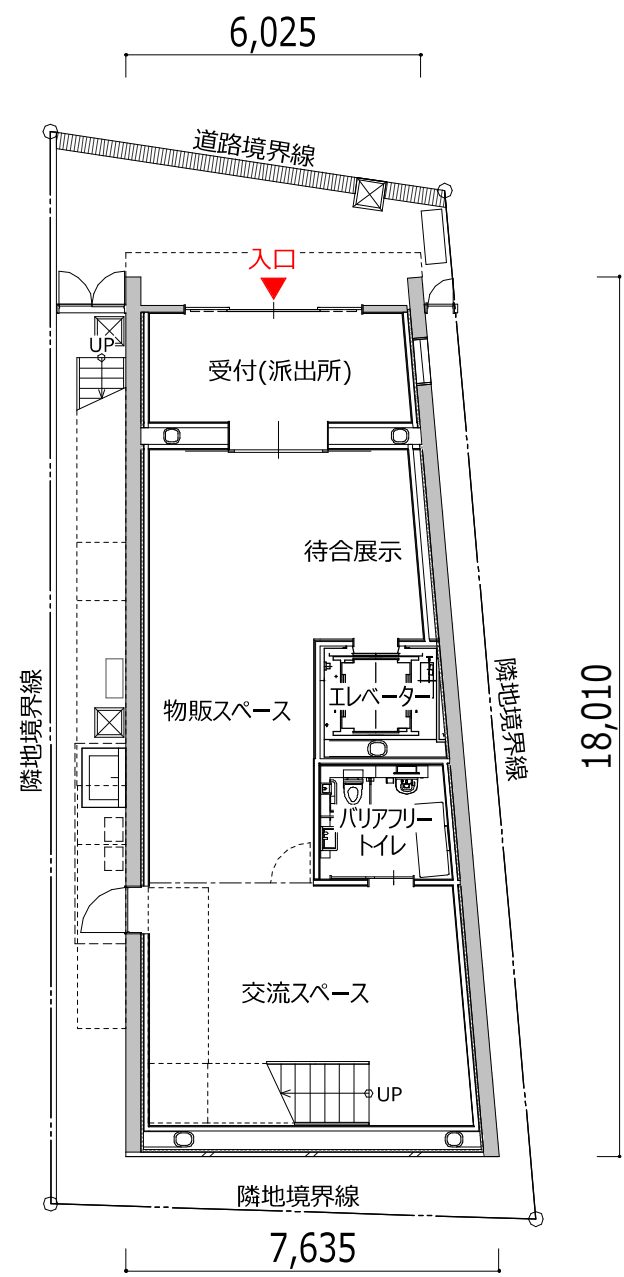
諸室等	面積 (m ²)	備考
展示	308.92	
事務室	21.09	
管理諸室	33.09	倉庫・更衣室等
共用部分	177.50	トイレ・エレベーター・階段等
延床面積	540.60	



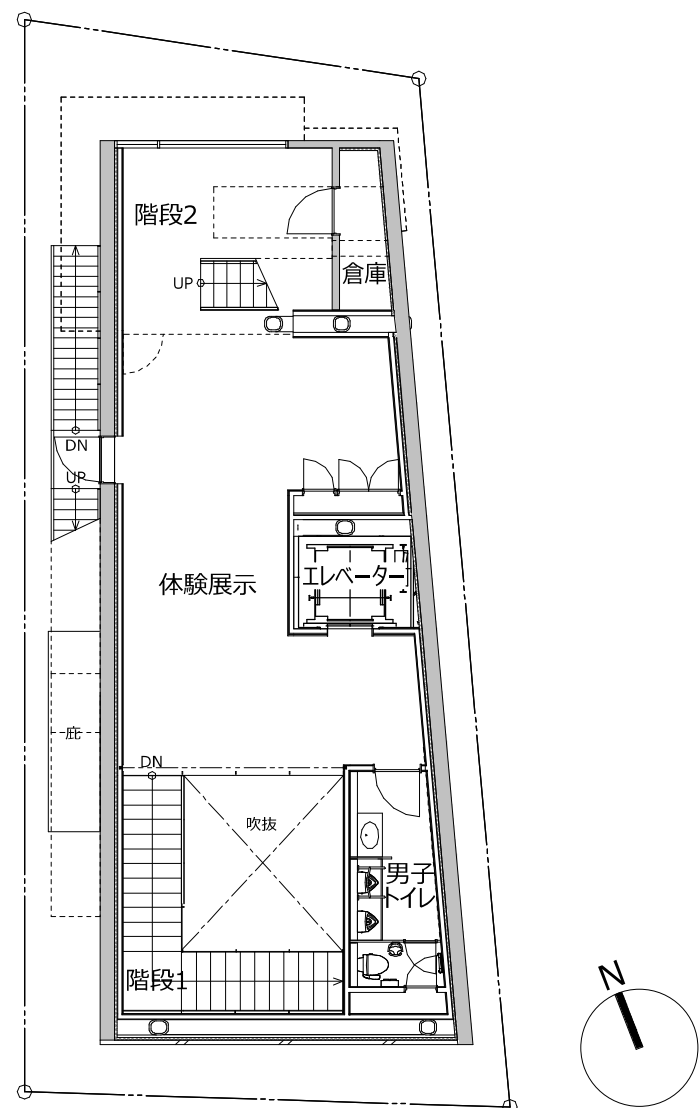
案内図



配置図



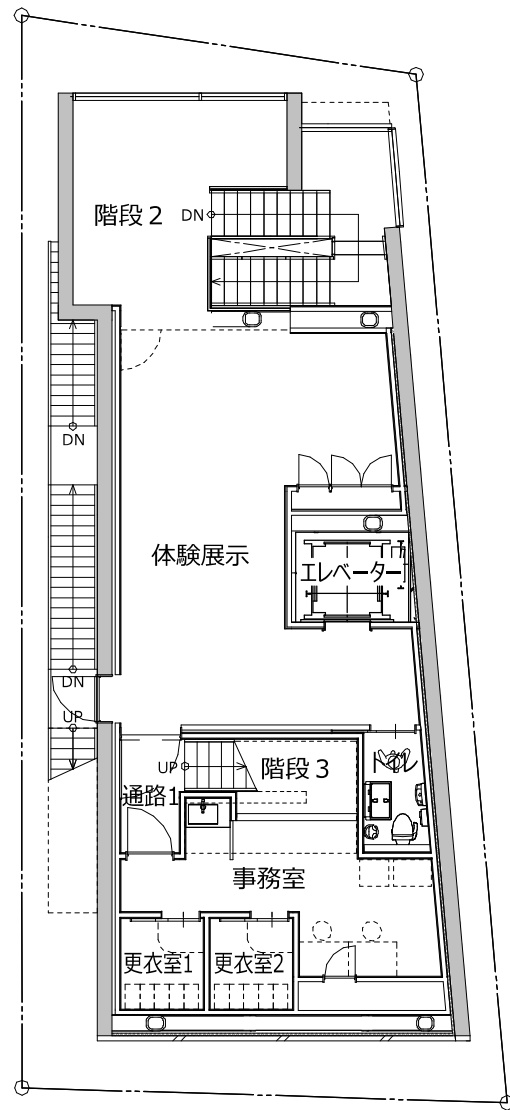
1階平面図



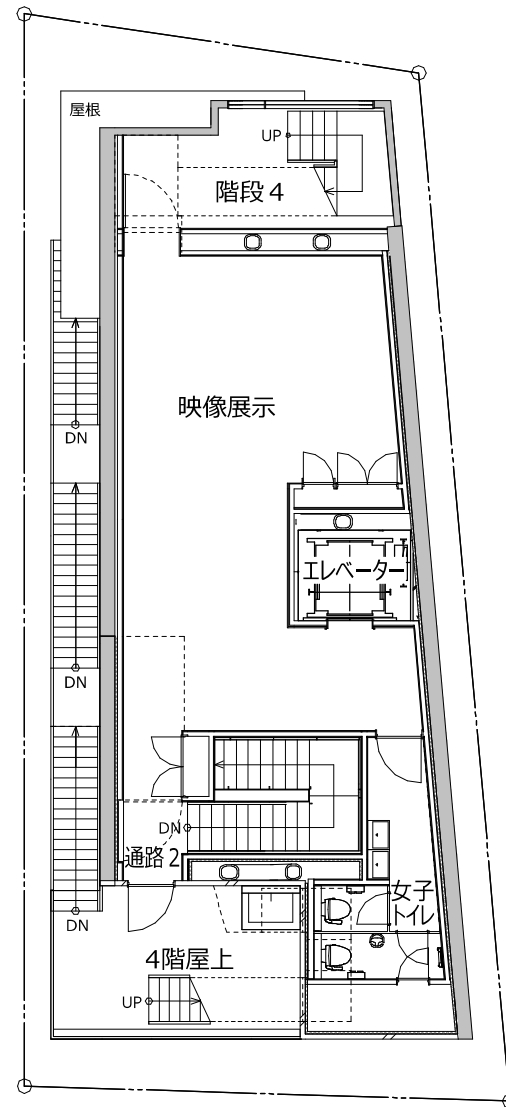
2階平面図

諸室の構成

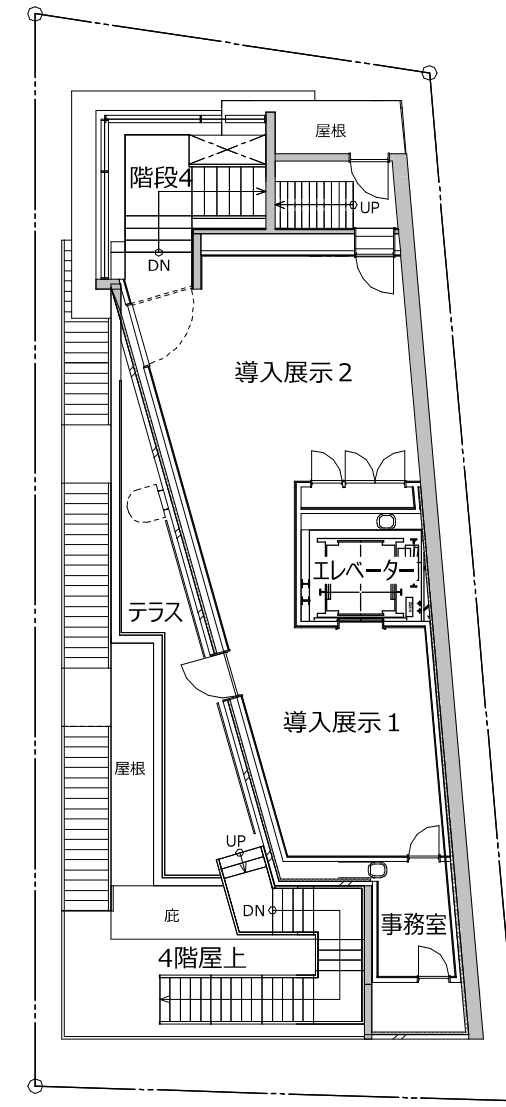
諸室等	面積 (㎡)	備考
展示	308.92	
事務室	21.09	
管理諸室	33.09	倉庫・更衣室等
共用部分	177.50	トイレ・エレベーター・階段等
延床面積	540.60	



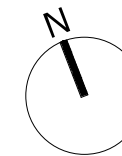
3階平面図

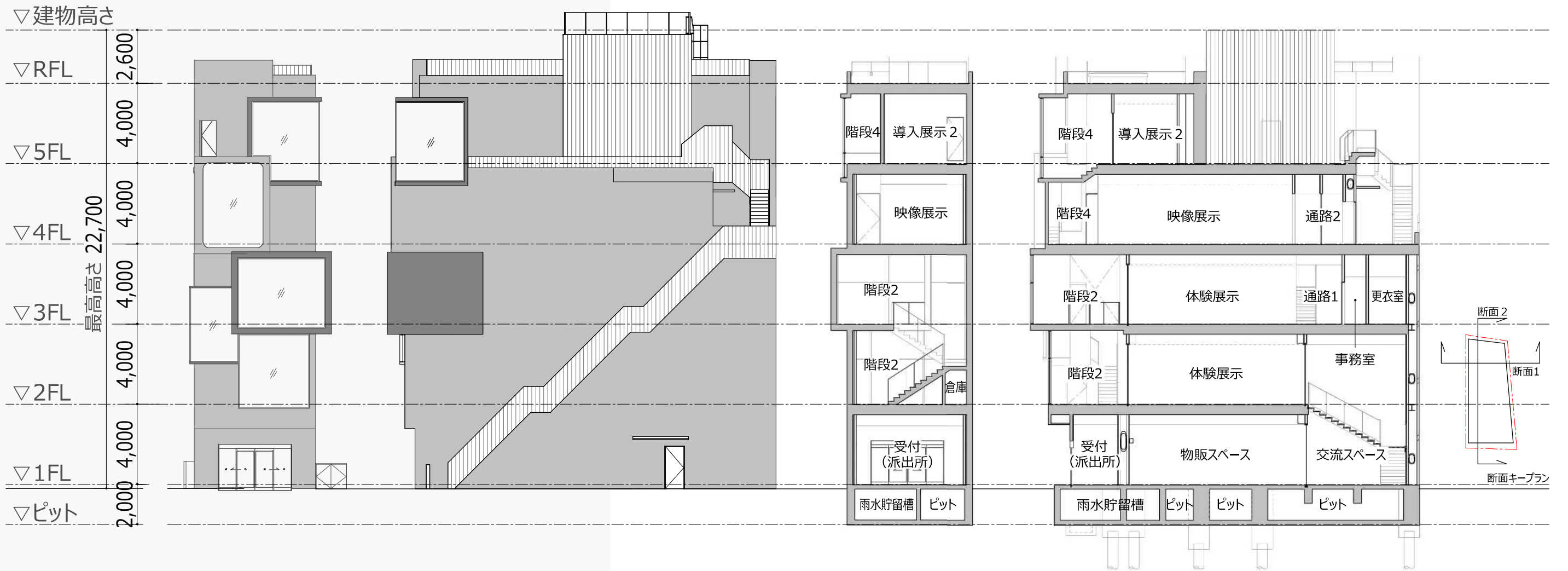


4階平面図



5階平面図





北側立面図

西側立面図

断面図1

断面図2

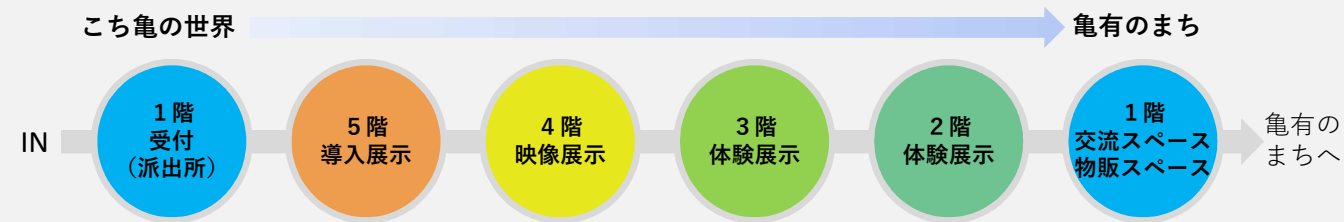


外観パース

<展示の基本的な考え方>

施設全体を一つのストーリーで繋ぎ、こち亀の施設から亀有のまちへと誘う

「こち亀」の世界観を表現しながら、「亀有のまち」とシンクロしていく展示構成とすることで、来館者が施設にとどまらず、亀有のまちに繰り出したくなる展開とします。



<ストーリー>

逃げる両津を大捜査！！

～派出所から始まる両さんの追跡ストーリー～

派出所の上に自分の記念館をつくってしまった両さん。

それに気づいた大原部長は激怒。

来館者は、大原部長からの依頼により、逃げ出した両さんを追いかけて館内を巡ります。

<展示の特色>

○こち亀の「遊び心」を取り入れた体験性

ゲーム性のある展示や、五感で楽しむ展示を展開します。

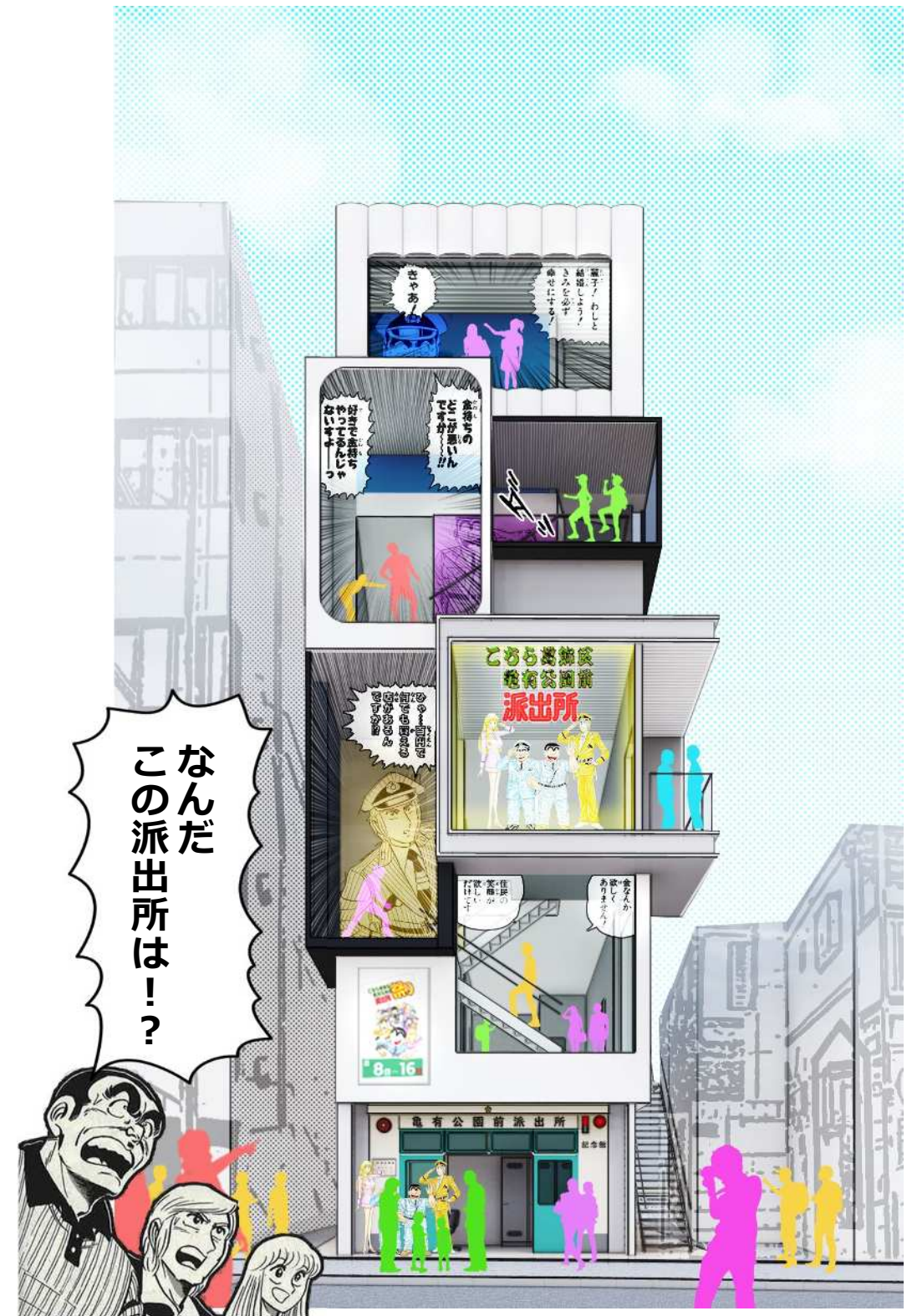
○何度でも来たいと思える、常に新鮮な体験を提供できる更新性

デジタルコンテンツなど、更新しやすい手法を活用します。

○誰もが楽しめる展示環境

こち亀の世界観を大切にしつつ、ユニバーサルデザインや多言語対応に配慮します。

<ファサード>



こち亀のマンガ世界への入り口

1階部分はこち亀に登場する見慣れた派出所ですが、上層階に目を移すと、建築外観(ファサード)がマンガのコマ割りの様になっていて、道行く人びとをこち亀のマンガ世界へと誘います。

<各階ゾーニング図>

1F



2F



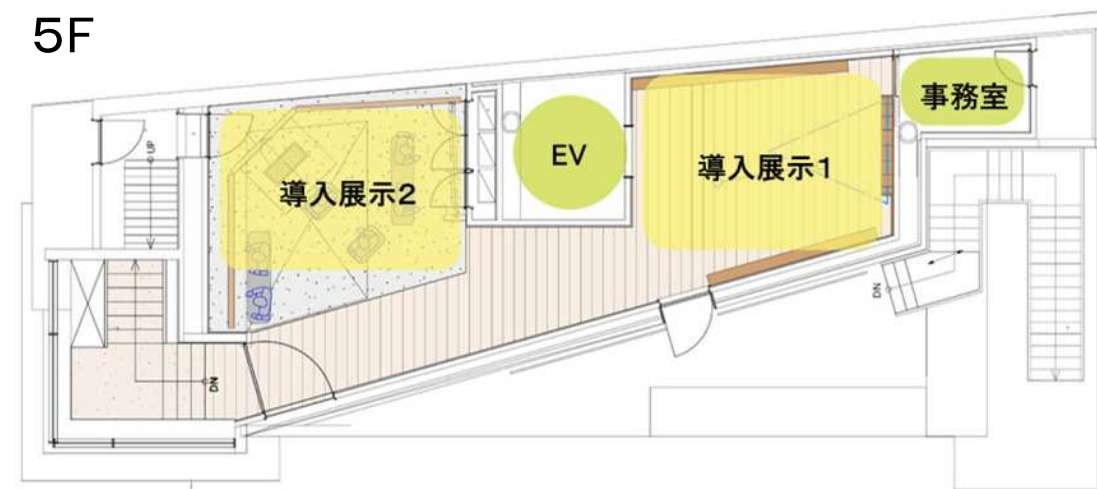
3F



4F



5F



1階(受付・エントランス)



5階



受付(派出所)



エントランスは、こち亀の舞台になっている「派出所」を再現するとともに、季節に応じた外観装飾や、テーマごとのキャラの切り出し人形を展開します。

導入展示1



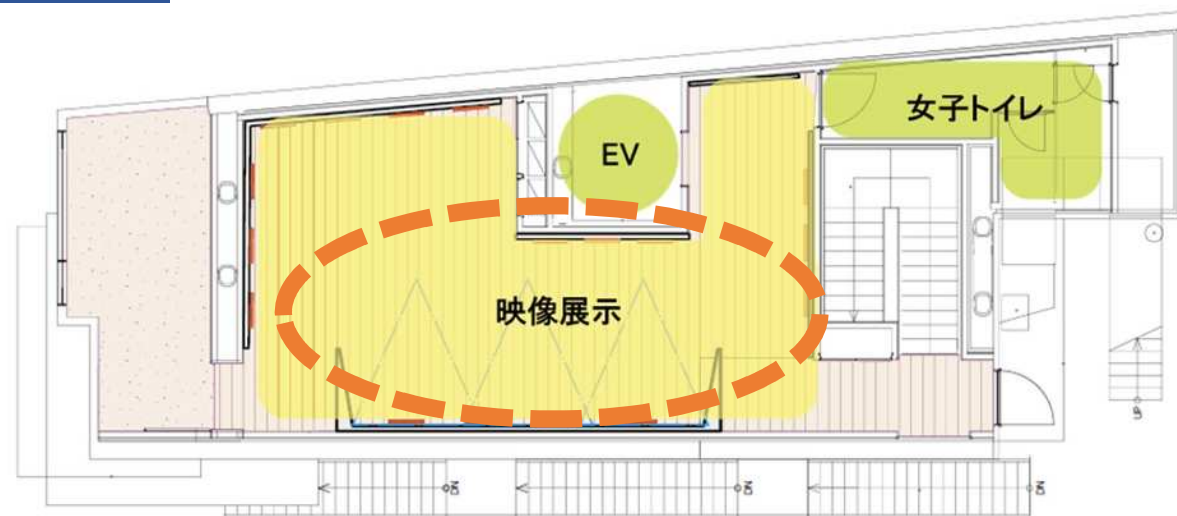
両さんやこち亀が生まれるきっかけとなったアイテムがずらりと並びます。

導入展示2



こち亀の世界を感じられる導入展示として、作品に登場する両津大明神社を再現します。

4階



3階



映像展示



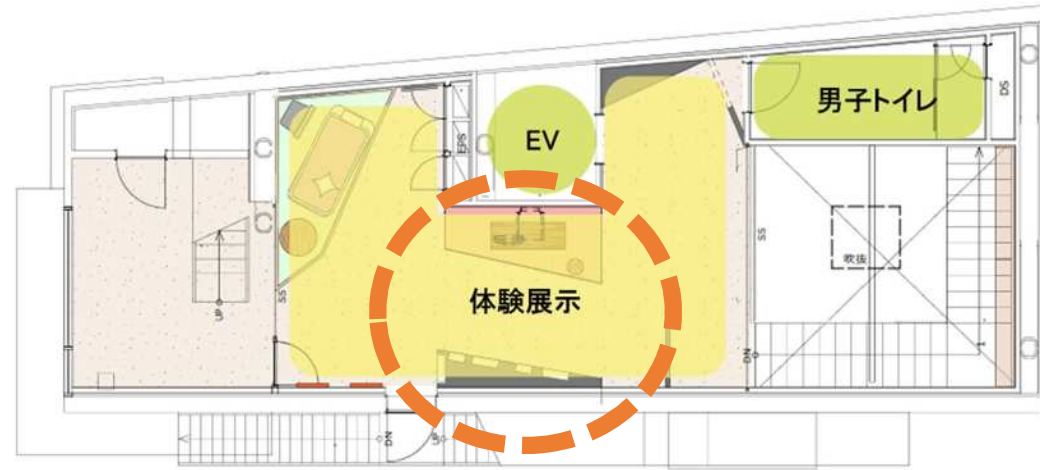
こち亀の原画(二次元)を展示するだけでなく、映像を組み合わせた次元を超えた動きのある展示空間とします。

体験展示

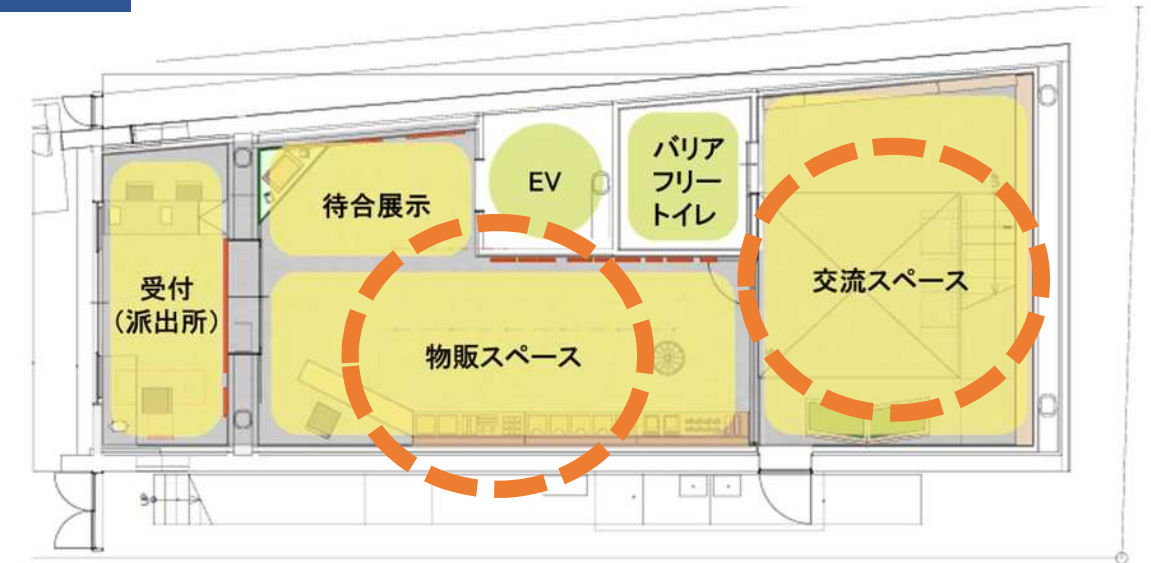


こち亀の名場面を再現します。ゲーム性のある展示やデジタルコンテンツの活用など、様々な体験展示を展開します。

2階



1階



体験展示



1フロア使用する大きな体験展示です。
物が動く、においがするなどの様々な仕掛けにより、五感で楽しみながら、両さんの気配を感じられる展示を展開します。

交流スペース



亀有のまちの魅力を発信して、まちを巡る起点となる場です。
イベント情報の発信や亀有自慢の品の展示などを展開します。

物販スペース



こち亀グッズの販売スペースです。地域産業とのコラボなど、詳細は
今後検討します。

検討の経過

これまでの流れ

令和4年 4月11日 基本的な考え方の策定

令和4年 4月28日 住民説明会

- 1 事業概要について
- 2 基本的な考え方について

令和4年 5月10日 住民説明会

※4月28日と同内容

令和4年 8月29日 第1回地域検討会

- 1 会長・副会長の選出について
- 2 地域検討会の進め方について
- 3 事業概要について
- 4 施設計画等について

令和4年 10月27日 第2回地域検討会

- 1 前回の振り返り
- 2 設計の進捗について
- 3 地域連携・地域回遊について

令和5年 1月30日 住民説明会

・基本設計概要について

令和5年 3月中 第3回地域検討会（予定）

※資料や議事録等、詳細につきましては区公式ホームページをご覧ください。

亀有地域観光拠点施設地域検討会運営要領

4 葛産観第 148 号
令和 4 年 8 月 17 日
産業観光部長決裁

(趣旨)

第 1 条 この要領は、亀有地域観光拠点施設地域検討会（以下「検討会」という。）の運営に関し、必要な事項について定めるものとする。

(目的)

第 2 条 検討会は、亀有地域観光拠点施設の整備にあたり、次に掲げる事項について意見を聴くことを目的とする。

- (1) 亀有地域観光拠点施設の建築、展示及び運営に関すること。
- (2) その他亀有地域観光拠点施設の整備に関し必要なこと。

(構成)

第 3 条 検討会は、別表に掲げる者をもって構成する。

(会長及び副会長)

第 4 条 検討会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 副会長は、あらかじめ委員のうちから会長が指名する。
- 4 会長は、検討会を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(運営)

第 5 条 検討会は、会長が開催を決定する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、第三条で掲げる者以外の者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第 6 条 検討会の庶務は、産業観光部観光課及び施設部営繕課において処理する。

(会議録の作成)

第 7 条 検討会の会議録は、次に掲げる事項に従って作成する。

- (1) 要点記載とし、発言者が特定できないようにする。
- (2) 会議録作成のため、録音を行う。
- (3) 作成した会議録は、葛飾区情報公開条例（平成 4 年葛飾区条例第 30 号）の規定による情報公開の対象とする。

(委任)

第 8 条 この要領に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長

が別に定める。

付 則

この要領は、令和4年8月17日から施行する。

別表（第3条関係）

分野	団体等	人数
有識者	日本マンガ・アニメトキワ荘フォーラム	1
関係機関	アリオ亀有	1
	亀有香取神社	1
	亀有信用金庫	1
	JR 亀有駅	1
地元委員	亀有上宿商店会	1
	亀有中央商店街振興組合	1
	亀有銀座商店街振興組合	1
	亀有北口中通り商店街	1
	亀有北口商店会	1
	リリオ商店会	1
	亀有北口一番街商店会	1
	清交自治会	1
	亀有西三自治会	1
	亀有中央町会	1
	東五会	1
	亀有五丁目西町会	1
	亀有五丁目東自治会	1
リリオ自治会	1	
葛飾区	葛飾区産業観光部	1